

そうま会議所だより

第144回(令和元年11月期)臨時議員総会開催

～会頭に草野清貴氏再任～

去る11月1日(金)当所大会議室において開催された臨時議員総会では、任期満了(10月31日)に伴う次期役員の選任に関する5議案が審議され、草野清貴会頭をはじめとする役員選任について承認され第31期役員が確定した。

議案第1号「会頭の選任について」(定数1人)

- ・草野建設(株) 草野清貴氏(再任)を選任。

議案第2号「副会頭選任の同意について」(定数3人)

- ・フレスコ(株) 菊地逸夫氏(再任)
- ・相双五城信用組合 梅澤国夫氏(再任)
- ・(株)石匠松もと 松本壹雄氏(新任)を選任。

議案第3号「専務理事選任の同意について」(定数1人)

- ・和田山雄康氏(再任)を選任。

議案第4号「常議員の選任について」(定数26人)

- ・常議員26名を選任。(次頁に掲載)

議案第5号「監事の選任について」(定数3人)

- ・監事3名を選任。(次頁に掲載)

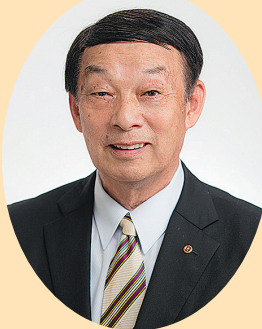
第31期の役員に選任された方々は次頁のとおり。

任期は令和4年10月31日までの3ケ年。



左から和田山専務理事・梅澤副会頭・草野会頭・菊地副会頭・松本副会頭

ご挨拶



会 頭
草 野 清 貴

今般の台風19号及びその後の豪雨により、被害に遭われました皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をご祈念申し上げます。

この度、第144回臨時議員総会において、第31期の会頭として再任を頂きました。引き続き、地域経済発展のため全力で取り組んで参りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

さて、東日本大震災から8年が経過する中、地域における情勢は、原発事故に伴う長期化した地場産品の風評被害、深刻化する人手不足や事業承継問題、復興特需のピークアウト、消費税引上げなどにより、会員事業所を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しております。特に中心市街地においては、事業主の高齢化や後継者不足により、地域文化を築き上げてきた商店街の空洞化が進行しております。基幹産業である水産業も依然として本格操業に至っていない現状の中で、宿泊業にも大きな影響を及ぼしております。更に、この度の台風19号とそれに続く一連の大雨により、中心市街地とその周辺地域が想定外の浸水被害に見舞われるなど、地域における経済活動の停滞が益々懸念される状況にあります。

一方、社会資本整備の状況ではありますが、「復興・創生」へ向けた歩みは着実に進められ、JR常磐線は本年度中に全線再開の見通しとなり、復興支援道路相馬福島道路の全線開通も令和2年度中に、常磐自動車道の全線4車線化も順次進められ、高速交通網と「重要港湾相馬港」や「仙台空港」とのネットワークによる交流人口の拡大が期待されます。

このような状況の中、地方創生の実現と会員事業所の発展のためには、相馬市をはじめとする行政や関係団体と連携し、来るべき時代においても常に変化する課題をとらえ、地域経済の持続的な成長を実現していくことが、地域内唯一の経済団体である商工会議所に課された使命であることを深く認識し、組織一丸となって歩んで参りたいと存じます。役員・議員そして会員の皆様には大変お世話になりますが、ご支援とご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。

相馬商工会議所 役員・議員

事業所名 50 音順



会頭
草野建設(株)
代表取締役
草 野 清 貴



副会頭
フレスコ(株)
代表取締役会長
菊 地 逸 夫



副会頭
相双五城信用組合
代表理事
梅 澤 国 夫



副会頭
(株)石匠松もと
代表取締役
松 本 壹 雄



専務理事
和田山 雄 康



常議員
まちなか景観づくり委員長
アイフビルド(株)
代表取締役
櫻 井 州 雄



常議員
アクサ生命保険(株)
相双営業所
営業所長
三 好 智



常議員
会員研修交流委員長
(株)アサヒビルメンテナンス
取締役会長
荒 武 士



常議員
あぶくま信用金庫相馬支店
支店長
木 村 繁 夫



常議員
工業部会長
(株)アリーナ
代表取締役
高 山 慎 也



常議員
建設部会長
(株)小野中村
代表取締役会長
小 野 貞 人



常議員
(株)菅野寛商店
取締役会長
菅 野 利 男



常議員
まちづくり委員長
(資) 錦尚堂
代表社員
武 島 昭 良



常議員
物産振興委員長
小松製粉製麺所
代表
小 松 隆



常議員
(株)佐伯不動産
代表取締役
佐 伯 栄 一



常議員
(株)サンエイ海苔
代表取締役社長
立 谷 一 郎



常議員
会館管理運営委員長
(株)七十七銀行相馬支店
支店長
福 地 一 善



常議員
(有)晴風荘
代表取締役
坂 本 正 夫



常議員
相馬共同火力発電(株)
取締役副社長
内 田 俊 志



常議員
高山電業(株)
代表取締役
高 山 克 男



常議員
総務委員長
(株)タダノ
代表取締役
只 野 泰 正



常議員
(有)立谷商会
代表取締役
立 谷 惣 一



常議員
サービス業部会長
(株)東邦銀行相馬支店
支店長
白 井 薫



常議員
東北電力(株)相双電力センター
副調査役
高 玉 武



常議員
中澤水産(有)
代表取締役
中 澤 正 邦



常議員
広報委員長
(名)ハイカラ屋商店
代表社員
石 田 義 広



常議員
船橋屋商事(株)
専務取締役
立 谷 憲 一



常議員
商業部会長
(株)星写真館
代表取締役
西 村 年 晴



常議員
水産業部会長
(株)マルリフーズ
代表取締役
稲 村 利 公



常議員
山佐興業(有)
代表取締役
佐 藤 雅 一



常議員
観光振興委員長
(資) 和田屋酒店
代表社員
阿 部 昭 太 郎



監 事
福山真久税理士事務所
所長
福 山 真 久



監 事
佐原茂税理士事務所
所長
佐 原 茂



監 事
花塚熱学工業(有)
代表取締役
花 塚 豪 人

 議 員 (株)IH航空・宇宙・防衛事業領域 相馬事業所 総務部長 黒 澤 一 弘	 議 員 (株)アイ・テック 相馬支店 支店長 大久保 裕 之	 議 員 旭電設工業(株) 代表取締役 八 巻 正 隆	 議 員 (株)ADEKA相馬工場 工場長 高 橋 真木雄
 議 員 (株)アライリースサービス 代表取締役 荒 井 宏 治	 議 員 イオンリテール(株) イオン相馬店 店長 大 場 恵 美	 議 員 宇治甘露園 代表 鈴 木 光 一	 議 員 (有)大橋工業 代表取締役 大 橋 芳 広
 議 員 (株)大場設備 代表取締役 大 場 康 彦	 議 員 (株)小野内工務店 代表取締役 小野内 重 雄	 議 員 オリエンタルモーター(株) 相馬事業所 所長 木 村 明 宏	 議 員 (有)カネヨ水産 代表取締役 小 野 芳 征
 議 員 (有)木下タイヤ商会 代表取締役 木 下 泰 志	 議 員 (有)協大 代表取締役 大 槻 哲 生	 議 員 (株)コハタ 代表取締役 木 幡 安	 議 員 (株)コンタクト 代表取締役 鎌 田 邦 宏
 議 員 桜井建設(株) 代表取締役 桜 井 茂 紀	 議 員 (株)佐藤水産 代表取締役 佐 藤 喜 成	 議 員 (株)菅原善治商店 代表取締役 菅 原 恒 佳	 議 員 (株)スター精機 代表取締役 星 正 憲
 議 員 (株)セイユー建設 代表取締役 青 田 由 広	 議 員 (株)山台屋金物店 代表取締役 亀 谷 正 哲	 議 員 相馬環境サービス(株) 取締役総務部長 阿 部 吉 忠	 議 員 相馬港湾運送(株) 常務取締役 阿 部 守 一
 議 員 (資)相馬堂時計店 代表社員 松 本 伸 一	 議 員 相馬双葉漁業協同組合 代表理事組合長 立 谷 寛 治	 議 員 (株)大東銀行相馬支店 支店長 上 野 淳	 議 員 (株)只野商事 代表取締役 只 野 裕 一
 議 員 DDPスペシャルティ・ プロダクツ・ジャパン(株) 相馬工場 工場長 立 谷 重 巳	 議 員 でんき倶楽部ただ 代表 武 田 一 奉	 議 員 (有)東部ダンボール工業 代表取締役 門 馬 征 二	 議 員 東邦印刷(株) 代表取締役 鈴 木 康 之
 議 員 (株)東北エスケー商会 代表取締役 坂 本 健 一	 議 員 (株)鳥久精肉店 代表取締役社長 猪 又 政 樹	 議 員 (株)中村環境 常務取締役 森 松 誠 治	 議 員 なぎさの奏 夕鶴 専務取締役 坂 本 浩 子
 議 員 (有)ニイツマ住建 代表取締役 新 妻 公 夫	 議 員 (有)ニイツマフーズ 専務取締役 新 妻 はつ子	 議 員 ニダック精密(株) 常務取締役 岩 崎 健 司	 議 員 早川電気工業(株) 代表取締役 早 川 輝 彦



議 員
(株)馬陵タクシー
代表取締役
平 澤 貞 昭



議 員
(株)福島銀行相馬支店
支店長
伊 藤 雅 憲



議 員
福島県東部自動車教習所
代表取締役社長
今 野 一 成



議 員
(株)ブレインハート法律事務所
相馬オフィス
所長
高 橋 俊 樹



議 員
(株)文泉社
代表取締役
羽 柴 信一郎



議 員
(有)ホテルふたばや
代表取締役
羽 柴 幸 洋



議 員
米本商店
代表
米 本 次 男



議 員
(有)ライオン堂
代表取締役
大久保 晴 敏



議 員
(有)ライフケア TW
代表取締役
渡 部 徹 也



議 員
若竹信雄税理士事務所
所長
若 竹 信 雄

この度、台風 19 号及び、10 月 25 日の大雨による被害にあわれた皆様に心よりお見舞い申し上げます。相馬商工会議所は、被災された事業所の復旧・復興に全力で取り組んでまいります。また、補助金等の施策が発表され次第、HP 等にて皆様にお知らせしたいと存じます。お困りのことがございましたら、当所にご相談ください。

中小企業相談所 ☎ 36 - 3171

福島・米沢の情報コーナー 東北中央自動車道〔相馬⇄福島⇄米沢〕

福島・相馬・米沢商工会議所では、東北中央道を利活用し 3 都市間の交流活性化のために各地域の情報発信を行っています。市民の皆様も福島市・米沢市に是非お出かけください。通行料無料です。

福島

光のしずくイルミネーション

■点灯期間

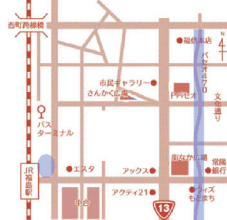
令和元年 12 月 6 日(金)～
令和 2 年 1 月 31 日(金)

■点灯時間

午後 5 時～午後 11 時
(毎日)

■場 所

パセオ通り及び周辺
福島駅前東口広場



■点 灯 式

12 月 6 日(金) 午後 5 時～

【場所】まちなか広場

【内容】点灯式、コンサート等

■フォトコンテスト

12 月 6 日～12 月 28 日の応募期間にて開催。各賞、受賞作品展示有。詳しくは HP をご確認ください。

■そ の 他

応募作品による「光のしずくイルミネーション写真展」を令和 2 年 1 月 9 日(木)～1 月 26 日(日)の期間で MAX ふくしま 4 階 AOZ で開催。

■お問い合わせ

(株)福島まちづくりセンター

☎ 024-522-4841 (平日 9:00～17:00)

米沢

駅前クリスマススタンプラリー & キラキラ大作戦 2019



米沢駅前商店街組合店では、クリスマススタンプラリー対象の 41 店舗でお買い物すると抽選で豪華賞品が当たるスタンプラリーを開催します！

期間中は、米沢駅前多目的広場で「キラキラ大作戦 2019」も開催。(午後 5 時～10 時)一つ一つが手作りのイルミネーションを心ゆくまでお楽しみください。

■実施期間

11 月 9 日(土)～12 月 25 日(水)

■スタンプラリールール

①米沢駅前商店街の対象店舗(パンフレットに掲載の 41 店舗)で、お買い物かお食事をします。

②1 店舗につき、スタンプ(シール)を差し上げます。

③スタンプ(シール)を 3 個集めると、豪華賞品が当たる抽選に応募することができます。

※スタンプカード(パンフレット)・応募箱は、掲載店舗に設置しています。対象店舗などについては、下記へお問い合わせください。

■お問い合わせ

米沢駅前通り商店街事務局

☎ 0238-23-4531

9/30 「相馬逸品」リーフレット完成！

相馬の物産品の販路拡大と PR のため、当所推奨物産推進委員会（菊地逸夫委員長）で準備を進めてきた推奨物産品「相馬逸品」のリーフレットが完成した。2 年ぶりの改訂で、認定審査会により決定した 39 事業所の 78 品目を掲載した。発行は 3 万部で、当所及びリーフレット掲載店のほか、道の駅「そうま」・相馬市観光協会・市内金融機関等で配布する。

これに先立ち、9 月 30 日に菊地委員長と和田山専務理事が完成記者発表を行った。菊地委員長は「『相馬のお土産品』としてお薦めできるものを認定した。リーフレットを活用してもらい、広く市内外に発信してもらえれば」と話した。



10/6 「プレミアム商品券」を販売！



当所大会議室において「がんばろう相馬！スーパープレミアム商品券」の販売を行った。販売開始時間の 1 時間以上前から並んだ方もいて、期待の高さが伺えた。15%の割増の商品券で、販売から 3 日間で販売予定の 1 万冊が完売した。また、当商品券でお買い物の際、4 店舗を巡るスタンプラリーに参加すると抽選でさらに商品券が当たるなどの特典もご用意していますので、是非多くのお店でご利用ください。

10/13 道の駅「そうま」感謝祭



道の駅「そうま」において、毎年恒例の感謝祭が開催された。実施内容は、テナント 5 社によるイベント価格での商品販売、また、情報館内では、洋食レストラン ポム・ド・テールによる野菜等の販売なども実施された。屋外では、感謝祭特別企画として、カレー 3 匹 100 円、ほっき貝（殻付き）2 つで 100 円の特価販売も行われた。

当日は、台風 19 号の影響によりイベント内容を縮小し、開催時間も短縮しての実施となったが、道路状況も悪い中、足を運んでくださったお客様も多くいた。カレー、ほっき貝の海産物特価販売では、お昼過ぎには完売し、多くのお客様で賑わった。

テナント・関係者一同は、日頃の感謝の気持ちが伝わるよう、笑顔で対応していた。

10/13 山形屋商店の醤油
食料産業局長賞を受賞

第 47 回全国醤油品評会で、当所会員である（資）山形屋商店の「ヤマブン本醸造特選醤油」が食料産業局長賞を獲得した。一昨年の受賞から通算 5 度目の快挙。全国 351 点の醤油の中から上位

5 点の農林水産大臣賞に次ぐ食料産業局長賞（次席 10 点）を初受賞した。芳醇で際立つ香りと味のバランスが高評価を受けた。

醤油の風味は、調味料を加えた最終段階の加熱処理に大きく左右される。同社は福島県内の同業者と一緒に研究を重ね、豊かな香りを引き出すことに成功した。福島県内からも 6 点が入賞し、入賞数も日本一（福岡県と同数）となった。

福島産の醤油は原発事故後、風評による贈答品需要の落ち込みなどで販売量が減少しており、厳しい状況が続いている。代表者の渡辺さんは「受賞で商品の信頼を高め、消費者の安心につなげたい」と話した。山形屋商店は創業 156 年の老舗醸造元。

「ヤマブン」は 1.8ℓ 入り 700 円、360ml 300 円。（税込）お求めの際は山形屋商店 ☎ 0244（35）2966

10/20 青年部「災害支援物資」を配布



当所青年部が台風 19 号による災害支援物資の配布を市内各所にて行った。

配布箇所は特に被害の大きい地区を中心とした北飯淵・岩ノ子・尾浜方面や当面断水が続く見込みの山上地区で、県内

外からご支援頂いた飲料水やマスクなどを配布した。

ご支援元の詳細は、別記「台風 19 号による被災への支援報告（10/15～21）」の通り。

10/15～21 台風 19 号による
被災への支援報告

相馬商工会議所に対して、各団体より多くのご支援を賜りましたので、皆様にお知らせいたします。多くの支援物資等に対しまして、心より御礼を申し上げます。なお、支援物資等をご提供頂いた団体は、下記の通りです。（順不同）

事業所・団体名	品 名
日本政策金融公庫金融福島支店	飲用水・トイレ袋等
アクサ生命保険(株)郡山支社	飲用水
東京電力(株)	飲用水
米沢商工会議所	見舞金・飲用水等
塩釜商工会議所	飲用水・ポリタンク
サッポロビール(株)	飲用水
会津若松商工会議所青年部	飲用水
日本商工会議所青年部	飲用水・ぞうきん
郡山商工会議所青年部	飲用水・トイレットペーパー等
福島県商工会議所青年部連合会	飲用水・トイレットペーパー等
白河商工会議所青年部	飲用水

税務 災害により被害を受けた方へ

(所得税及び復興特別所得税関係)

1. 災害により申告等が期限までにできない方

「災害による申告、納付等の期限延長申請書」を税務署に提出することにより、申告・納付等について期限の延長を受けられる場合があります。

2. 災害により納付が困難な方

災害により財産に被害を受けたときや納付が困難なときは、「納税の猶予申請書」を税務署に提出することにより、納税の猶予を受けられる場合があります。

3. 災害による消費税簡易課税制度選択（不適用）届出に係る特例

災害により被害を受けた事業者が、災害の生じた日の属する課税期間について、簡易課税制度の適用を受けることが必要となった場合（受けることの必要がなくなった場合）には、災害がやんだ日から2月以内に所轄税務署長に申請し、その承認を受けることにより、災害の生じた日の属する課税期間から簡易課税制度の適用を受けること（適用をやめること）ができます。（事業用資産や棚卸資産などに相当な損害を受け、緊急な設備投資を行うため、簡易課税から一般課税への変更が必要となった場合などに適用されます。）

※詳細は相馬税務署（☎ 36-3111）までお問い合わせ下さい。最初の音声案内で「1」番を選択し、次の音声案内でも「1」番を選択してください。

融資 日本政策金融公庫の災害復旧貸付の概要**【対象者】**

災害により被害を被った中小企業・小規模事業者

【金利】

（いずれも令和元年 10 月 1 日現在、貸付期間 5 年の場合）
 中小企業事業 → 基準利率 1.11%
 国民生活事業 → 基準利率（災害貸付）1.36%

【金利引下げ】

福島県内の市町村長等から事業所または主要な事業用資産に係る被害を受けた旨の証明を受けた者については、1 事業者あたり、1,000 万円を上限として、貸付後 3 年間貸付金利から 0.9% を引下げ します。

【貸付限度額】

中小企業事業 → 別枠で 1 億 5,000 万円
 （代理貸付：7,500 万円）
 国民生活事業 → 各貸付制度の限度額に上乗せ
 3,000 万円
 （代理貸付：1,500 万円）

【貸付期間】

中小企業事業
 → 設備 15 年以内・運転 10 年以内
 （据置期間 2 年以内）
 国民生活事業
 → 適用する各貸付制度の貸付期間に準ずる
 ※一般貸付を適用した場合は 10 年以内
 （据置期間 2 年以内）

【担保条件】

直接貸付・代理貸付とも、弾力的に取り扱う。

※詳細は、下記までお問い合わせ下さい。

- ・日本政策金融公庫 福島支店（☎ 024-523-2341）
- ・商工組合中央公庫 福島支店（☎ 024-526-1201）

雇用 失業手当と休業手当を支払う場合の助成金のお知らせ**1. 事業所が災害により直接被害を受け、労働者が一時離職する場合**

一時的に離職を余儀なくされた方（雇用予約がある場合も含みます）が、雇用保険の失業手当を受給できる特例措置があります。

- 雇用保険に 6 ヶ月以上加入している等の要件を満たす方が対象です。
- 災害による交通の途絶や遠隔地への避難などにより、居住地を管轄するハローワークに来所できないときは、お近くのハローワークで手続きが可能です。

2. 災害に伴う経済上の理由により労働者を休業等させる場合《台風 19 号による特例措置》

災害に伴う経済上の理由により、「事業活動の縮小」を余儀なくされた事業所の事業主が、労働者と事前に結んだ労使間の協定に基づき休業を行い、その休業についての手当を支払えば、雇用調整助成金が利用できます。

- 労働者に支払った休業手当相当額の 4/5（中小企業の場合）を助成します。
- 例えば、以下の様な理由により休業する場合に利用できます。
 - ・交通手段の途絶で、従業員が出勤できない、来客がない等のため事業活動が縮小した場合
 - ・損壊した施設又は設備等の修理業者の手配又は修理部品の調達困難などにより、経済的な取引関係が悪化した場合
 - ・取引先の浸水被害等のため、原材料や商品等の取引ができない場合等
- 「事業活動の縮小」は以下のとおり確認します。
 - ・売上高または生産量などの事業活動を示す指標の最近 1 か月間の月平均値が、前年同期と比べ 10% 以上減少していること。

※詳細は、ハローワーク相双助成金担当（☎ 24-3531）にお問合せ下さい。

融資 小規模企業共済災害時貸付の概要**1. 貸付対象者**

小規模共済制度へ加入後、12 カ月以上の掛金を納付している共済契約者であって、災害救助法の適用される災害の被災区域内に事業所を有し、かつ、当該災害の影響により次の(1)又は(2)の要件に該当し、その旨の証明を商工会議所、中小企業団体中央会その他相当の団体から受けていること。

- (1)契約者事業の主要な資産について全壊、流失、半壊、床上浸水その他これらに準じる損害を受けていること。
- (2)被災の後、原則として 1 月間の売上高が前年同月比で、減少が見込まれること。

2. 貸付条件

- ・貸付限度額：原則として納付済掛金の合計額に 7 割～9 割（納付月数による）を乗じて得た額と 1,000 万円のいずれか少ない額
- ・貸付利率：年 0.9%（R1.10.13 現在）
- ・貸付期間：貸付金額 500 万円以下 36 ヶ月、505 万円以上 60 ヶ月
- ・償還方法：6 ヶ月ごとの元金均等割賦償還

※詳細は中小企業基盤整備機構共済相談室（☎ 050-5541-7171）までお問い合わせ下さい。



「若者に住まいを！」

全国の消費者センターへの相談で常時多い内容として「賃貸アパート・マンション」に関するものが挙げられます。相談件数は毎年、分類項目で4～5番目といったところです。消費者相談といえば、近年は高齢者をターゲットにした詐欺商法などが知れ渡っていますが、この住居に関する相談が20～40代に最も多いことはほとんど知られていません。

近年、若年層の経済力の低下は未婚者を増やし、未婚者は親との同居になることが多く、少し古いデータ（総務省「就業構造基本調査」平成14（2002）年）でも30～34歳の男性が配偶者を持つ割合は、正規雇用で約59%、非正規雇用では30%、パート・アルバイトでは19%となっています。今年年間の出生数が100万人を割り込み、少子化が進んでいることは周知の事実ですが、この少子化の原因として若者の経済力の低下が大きく影響しています。

京都大学こころの未来研究所センターの広井良典教授は、著書『コミュニティを問いなおす』で、「人生前半の社会保障」という視点とその強化の必要性を述べています。「人生前半の社会保障」とは、子ども・家族関係、若者関係、積極的雇用政策、失業補償、住宅関連、生涯関連、教育などです。しかし、日本においては、こうした「人生前半の社会保障」や公的支出が先進主要国の中で最も低くなっています。教育への公的支出の低さは、近年多くの人に知られるようになってきていますが、住宅関連の社会保障や公的支出の低さは、現在もまだあまり認識されていません。

戦後日本の住宅政策は、(1) 公営住宅（賃貸）、(2) 公団住宅（賃貸および一部分譲）、(3) 住宅金融公庫（持ち家への融資）を三本柱として展開してきました。しか

し、日本では土地・住宅が細分化された私的所有（持ち家政策）へ向かったこともあって、ヨーロッパのようにソーシャルハウジング（社会住宅）の建設や社会化という政策には進みませんでした。日本の住宅政策は量的な不十分さに加え、経済成長のための各種政策の一環という性格が強かったからです。

かつて若者の住宅問題は、社員寮の設置などの企業福祉のおかげで顕在化してきませんでした。企業が社員寮などの社宅を減らしてきたことにより、最近のデータでは若者ほど住宅関連の費用が割高になっています。若者の多くは収入に比して高額な住居費（家賃）を支払わなければならない現状にあるのです。

若者が親から離れて経済的に自立した暮らしをすることにより、少子化を食い止め、さらに経済成長を促すには、若者向けの公共住宅を増やすことなどを促進する政策も必要ではないでしょうか。



公益社団法人
日本消費生活アドバイザー・
コンサルタント・相談員
協会（通称NACS）

消費生活研究所長
戸部 依子

◇戸部 依子／とべ・よりこ

大阪府生まれ、消費生活アドバイザー12期。近畿大学農学部食品栄養学科、慶應義塾大学法学部法律学科卒業。ライオン株式会社の研究開発本部および品質保証部を経て、現在に至る。医薬品、食品、医療分野の品質保証、食品安全に関する研究とマネジメントシステム認証審査業務に携わっている。

人と人のおつきあい
株式会社 **セイユー建設**
代表取締役 青田 由広

西条市 西条 よしお
TEL 0976-0036 福島県相馬市馬場野字岩穴前202
Tel/Fax 0244-26-8179

お屋敷川
OTOYA HALL
コンサートからお食事まで
相馬市馬場野字岩穴前202
TEL 0244(32)1717
FAX 0244(32)1718
公営構など詳細は「音響ホール」で検索

ISO14001 認証
MSA-IESI-563

相馬環境サービス株式会社

代表取締役 和國 信之

相馬市原釜字南戸崎二二三
TEL 〇二四四(三三八) 七七五二
FAX 〇二四四(三八八) 七八二七

港湾運送事業・船舶代理店業
通関業・倉庫業・自動車運送業

相馬港湾運送株式会社

代表取締役社長 立谷 幸雄

■相馬港営業所
〒976-0021
福島県相馬市原釜字北谷地295番地
TEL 0244-38-7034 FAX 0244-38-8545

■本社
〒976-0042 福島県相馬市中村字桜ヶ丘56-1
T. Kウェルネス桜ヶ丘102号

11月 行事予定

日(曜)	行 事	時間	場 所
15(金)	共済加入者還元事業 福引大会	9:30	相馬商工会議所
17(日)	第 153 回簿記検定試験	9:00	相馬商工会議所
18(月)	復興庁 ハンズオン支援事業 第 2 回 事業所ミーティング	13:30	相馬商工会議所
	正副会頭会議	13:30	相馬商工会議所
	常議員会	15:00	相馬商工会議所
19(火)	復興庁 ハンズオン支援事業 第 2 回 事業所ミーティング	9:30	相馬商工会議所
	相馬市連合商栄会 正副会長会議	18:00	相馬商工会議所
	相馬市連合商栄会 会長会議	19:00	相馬商工会議所
21(木)	日本商工会議所会員第 130 回臨時会員総会	11:20	東京都・東京會館
	青年部 第 8 回理事会	19:00	相馬商工会議所
25(月)	相馬市災害対策復興会議	16:00	相馬市役所
27(水)	相馬市連合商栄会 総務・事業・企画準備合同委員会	19:00	相馬商工会議所
29(金)	議員経済交流懇談会 「地域活性化フォーラム in 福島」	15:00	福島市・ウェディングエルティ

今月のふるさと行事

日(曜)	行 事	場 所
23(土)	相馬市子ども駅伝競走大会(第 8 回)	田町通り / 馬陵通り

東京電力(株)原発事故による
損害賠償相談会のご案内

- 開催日 11月20・27日(水)
 - 受付時間 午前10時～午後4時
 - 会場 相馬商工会議所 第3会議室
 - 問合せ先 ☎ 0120-926-404
- ◎ご相談事前予約のお願い
- 予約受付電話 0120-925-097 (コールセンター)
 - 受付時間 9:00～17:00
(※土・日・祝日を除く)
- ※こちらの専用ダイヤルは、**ジャスモール窓口職員より折り返しの電話対応**とさせていただきます。
※専用ダイヤルでは、お名前(会社名・屋号等)・連絡先・相談内容等を確認させていただきます。

日本政策金融公庫による金融相談会

創業資金や運転・設備資金など、事業に必要な資金に関して毎週火曜日ご相談承ります。事前にお電話にてご予約下さい。

- 開催日：11月19・26日(火)
- 受付時間：11:00～15:00
- 会場：相馬商工会議所 2 階 第 3 会議室
- 問合せ先：中小企業相談所 ☎ 36-3171

商工会議所共済制度普及キャンペーン実施中！

相馬商工会議所では、共済制度の加入促進キャンペーンを9月17日～11月29日までの2ヶ月半の間実施しております。

会員事業所には事業主様の保障や従業員の福利厚生の実現を図るための共済事業などを利用できるメリットが沢山あります。

期間中、商工会議所職員・アクサ生命営業社員がお伺いいたしますので、お気軽にご相談ください。

- 問合せ先：業務課 ☎ 36-3171

相馬よろず街道絵図帖

登録事業所募集中！！

～相馬市からのお知らせ～

相馬市では、市内の観光情報や、事業者情報などを一元化して情報発信できるHPとして「相馬よろず街道絵図帖」を平成28年4月よりオープンしています。

このHPは、相馬市を訪れる方々が、お土産や宿泊先など旅先での大きな目安となり、また、市民の方々にも有益な情報を発信できる情報サイトを目指しています。

今後、本HPをより魅力的なものにするため、市内事業者の方々のご登録をお待ちしております。

不明な点につきましては、お気軽にご連絡ください。

- 問合せ先 相馬市観光課商工労政係 ☎ 37-2154

補聴器相談会
耳のお悩みご相談下さい
検聴・視聴もできます
シーメンス補聴器取扱店

鶴堂

976-0042
相馬市中村字大町41番地
TEL (0244) 36-4444

地域復興のために、
頑張ります。

大東銀行
相馬支店

相馬市中村字田町45-1
TEL **0244-35-2125**

石の蔵 ●イベント ●貸ホール
どうぞご利用ください

相馬に生れ、相馬と共に
創業明治23年(1890年)

米、LPガス、石油、生コン
株式会社 **只野商事**
相馬市中村字荒井町84
☎ 36-7111 FAX 36-3739